

岬工業株式会社

次世代育成推進対策法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日 までの3年間

2. 内容

目標1：育児短時間勤務を取得できる労働者の範囲拡大

<対策>

- 令和4年4月～ 中学校就学以前の子を持つ労働者が短時間勤務をできるようにする。

目標2：所定外労働時間の削減

<対策>

- 令和4年4月～ 「時間外労働管理シート」を配付し、労働者がこれを記入することにより、管理監督者が部下の時間外労働の状況を把握し、長時間労働を抑制する。

目標3：有給休暇取得率の向上

<対策>

- 令和4年4月～ 有給休暇取得促進制度（「アニバーサリー休暇」、「リフレッシュ休暇」、「イベント休暇」、「有給休暇取得推奨日」）の活用を推奨する。
- 令和4年4月～ 毎月配付する有休管理表を基に、管理監督者は部下の有給休暇取得状況を把握し、部下へ有給休暇の取得を促す。

岬工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

課題1：職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分でない。

3. 目標

看護休暇の利用実績を男女ともに（対象となる層の）20%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う。

- 令和4年4月～ 看護休暇等の両立支援制度の周知啓蒙施策の検討
- 令和5年4月～ 周知啓蒙施策の実施
- 令和6年10月～ 取得状況の集約と要因分析